児童・生徒と保護者の皆さんへ

今治市の部活動は今後どうなる？
～バスケットボール競技について～

第6報（令和8年 11 月）
今治市教育委員会

令和9・10 年度の計画（予定）について

令和９年度

平日・土日＝部活動
今まで通りの活動

合同活動（月２回程度）
・複数校による合同の活動を実施
・各校の顧問がローテーションで指導を行う

令和９年度中に生徒と保護者に、令和10年度の大会参加についての意向調査を実施する予定。

令和10年度以降

平日＝部活動
今まで通りの活動

休日＝地域クラブ
・月２回程度の活動
・教員及び地域指導者が指導

保護者負担
【保険料】【会場使用料】【移動費】

令和10年度以降、大会に出場する方法として、以下の選択肢がある。
① 部活動として出場
② 地域クラブとして出場



まず、お伝えしたいこと

令和 10 年度からの休日の部活動を地域クラブ活動へ展開することを見据え、令和９年度を「試行の１年間」として、バスケットボールの活動を少しずつ地域へ広げていくことを検討しています。

いきなり休日の学校部活動を地域クラブ活動にするのではなく、実際に活動しながら、子どもたちにとってよりよい仕組みをつくっていく考え方です。

今後について

1　令和9年度は「試してみる」1年

- 市総体終了後に、原則として第１・第３土曜日の月２回程度、複数校の生徒が一緒に活動する形を試します。
- 令和９年度は、休日の部活動そのものは学校活動として続きます。月２回程度の合同の活動は、令和 10 年度以降を見据えた試行です。
- 指導は各校の教員がローテーションで担当し、特定の先生に負担が集中しない形を目指します。
- 活動中の事故・けがに備えた保険、緊急時の連絡体制、参加者名簿などについては、試行期間中に整備していきます。

2　令和 10 年度市総体後から、休日は地域クラブへ

令和9年度 「試　行」	令和9年度　2学期 「確　認」	令和 10 年度～（市総体後） 「本格展開」
月２回程度の合同の活動	地域クラブへの参加希望を確認	休日は地域クラブが中心

3　大会にはどう参加するの？

総合体育大会等の大会について、「自校の学校チームから出場する」か「地域クラブから出場する」かを選択する考え方です。生徒の希望や在籍状況などを踏まえて、学校・合同チーム・地域クラブの形を検討します。

4　保護者の皆さまにお願いしたいこと

- 令和９年度の試行を通して、お子様がどのような活動を望んでいるかを一緒に考えていただく。
- 活動場所への移動・送迎については、原則として各家庭での対応をお願いする予定です。

目指しているゴール

「学校の部活動をなくす」ことが目的ではありません。子どもたちの活動機会を守りながら、学校だけに負担を集中させず、地域全体でバスケットボールを続けられる仕組みをつくることが目標です。

子どもたちの「バスケを続けたい」を、地域みんなで支える。

i.i.imabari!
★ i'm into imabari! ★

